平成30年4月18日（水）

中央区地域部会の取り組み

特定非営利活動法人　アシスト
多機能型事業所　あずあいむ
従たる就労移行支援事業所　conoiro
片岡　正憲

中央地域部会の前に・・・

自立支援協議会とは？

札幌市自立支援協議会

「障害者総合支援法」に基づき設置

（協議会の設置）

第八十九条の三　地方公共団体は、単独で又は共同して、障害者等への支援の体制の整備を図るため、関係機関、関係団体並びに障害者等及びその家族並びに障害者等の福祉、医療、教育又は雇用に関連する職務に従事する者その他の関係者（次項において「関係機関等」という。）により構成される**協議会を置くように努めなければならない**。

２　前項の協議会は、関係機関等が**相互の連絡**を図ることにより、地域における障害者等への支援体制に関する**課題について情報を共有**し、**関係機関等の連携**の緊密化を図るとともに、**地域の実情に応じた体制の整備**について協議を行うものとする。

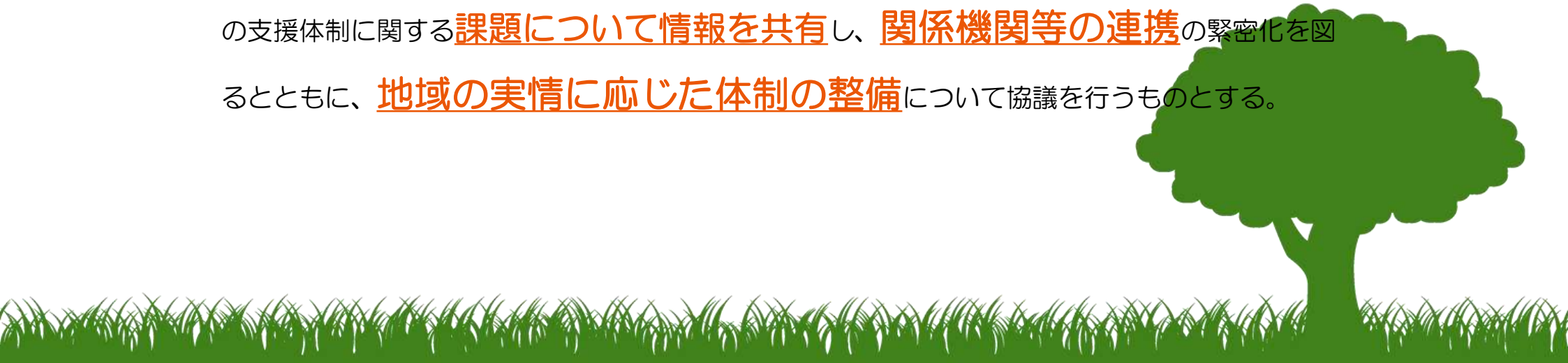

札幌市自立支援協議会とプロジェクトチームの関係図

（平成３０年１月２４日）

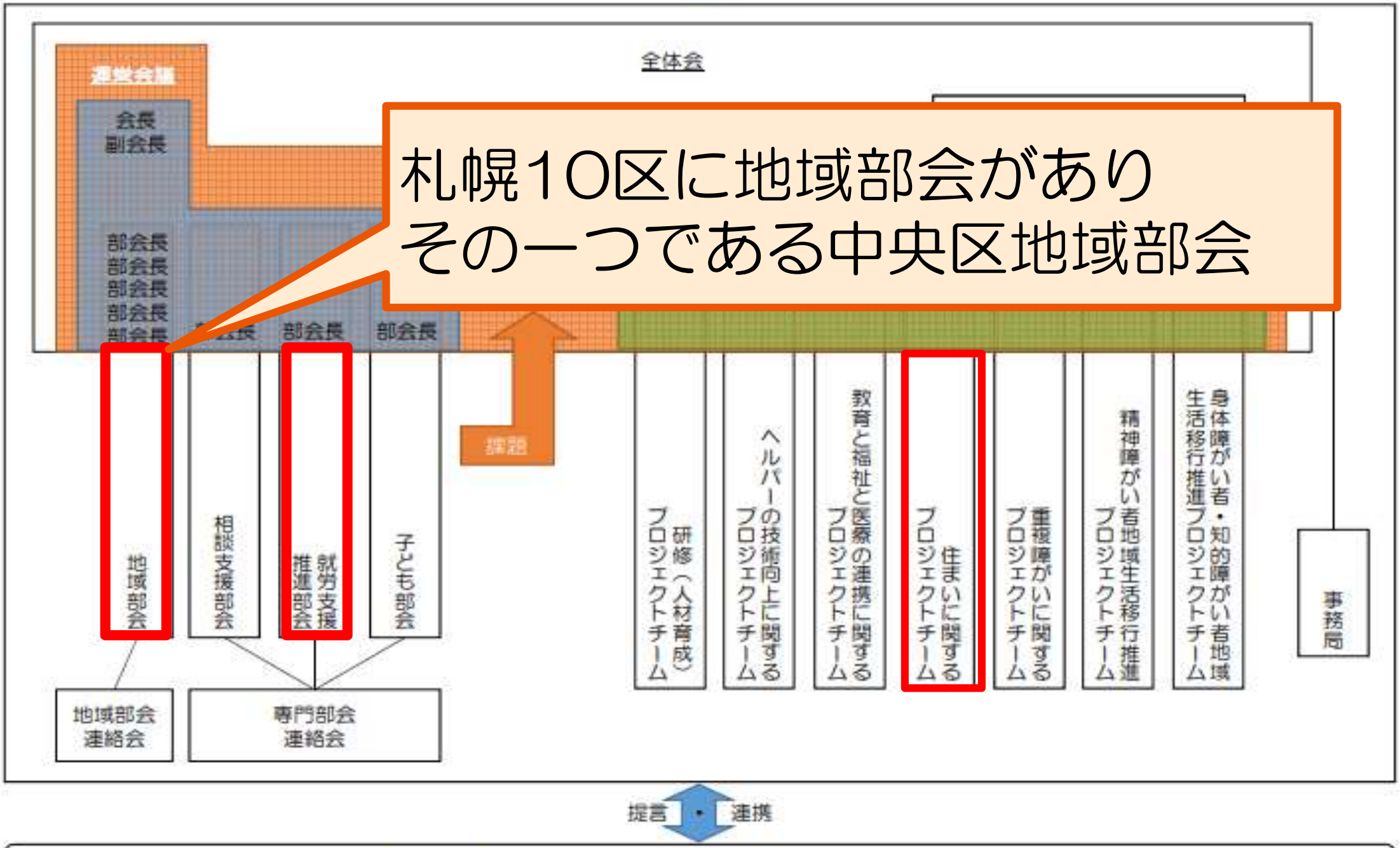

札幌１０区に地域部会があり
その一つである中央区地域部会

中央地域部会について

中央区地域部会の理念

- 障がい児・者の生活全般に関わる法律・制度・支援の理解を深める

地域づくり

- より広く、より深く、顔の見える繋がりを作ろう

連携

- 地域課題を発掘するとともに、その解決に取り組もう

課題発掘と解決

目的：

地域づくり

連携

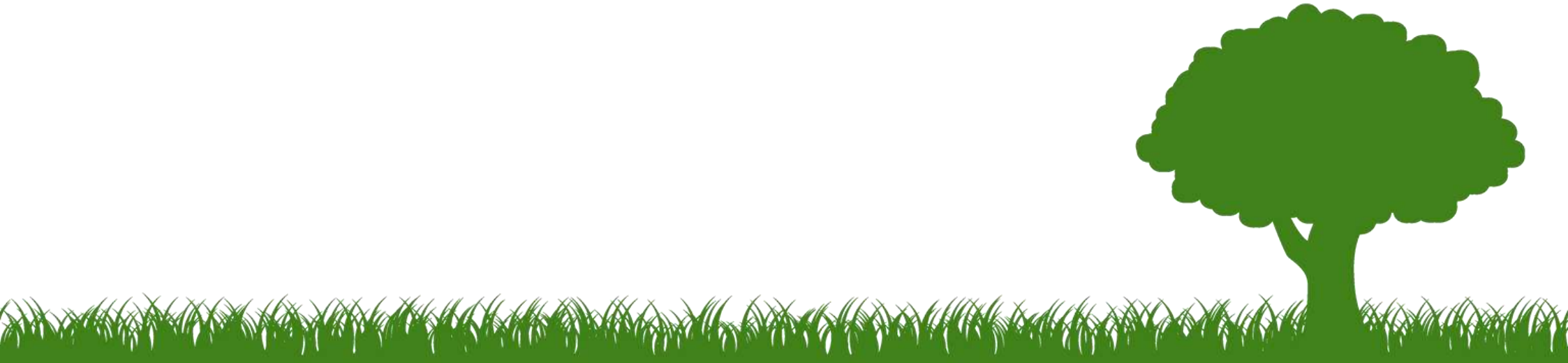

『特徴』年9回の定例会

前半

地域づくり

勉強会中心

地域の皆様の声を聴き、学びの場や情報提供の場として開催

30名～50名程度の参加

後半

連携

実践交流会

いろいろな機関の方との出会いの場
困っていることを相談したり、情報交換などを行う

ねらいとして・・・

地域づくり

・支援やサービスの質向上

地域の皆さんと
共に学び
地域で困っている方々に
間接的にサポート

連携

・様々な事業所を知り
人脈を作る

・**悩んでいることを相談**
して問題解決

・話すことで
バーンアウトの予防
にも！（燃え尽き）

地域づくり

勉強会テーマ

- 私の、とある一日
  事業所・関係機関の業務内容について説明
- 差別解消法・虐待防止法
- 生活困窮者自立支援制度
- 保護観察制度について
- アディクション講（Dr）
- 市営住宅について
- LGBTについて
- 性について
- 野中式事例検討会

etc・・・

連携

実践交流会

- ６～7名程度の少人数
- 名刺交換
- パンフレットの交換
- 事業所の情報交換
- 困っているケースの相談

etc・・・

地域課題の吸い上げの役割

地域づくり

連携

④

❒勉強会のテーマ

・住まいについて勉強会を開こう

ＥＸ：宅建協会様へ依頼
勉強会を実施

・障がいのある方が地域で済む際にトラブルが起きないように、わかりやすい資料を作る

❒全市的な問題

・全体会に課題を上げて検討頂く

①

地域の事業所の方の
『困った！』を伺う

②

その場で解決が難しい場合

ＥＸ：
・障がいのある方の住まいが見つからない
・性のトラブルをどのように対応したらいいのだろう

その場で解決

ＥＸ：
・お仕事探しの体験の場を探してます
・誰に相談したらいいんだろう・・・
・こんな場所や事業所を探している

③

【事務局会にて】
課題の整理

課題発掘と解決

障がいのある方自身が地域で生活するうえで必要な知識を得てもらうために、宅建協会が作成したガイドブックを、できるだけ簡単な言葉に置き換えたり、視覚的な分かりやすさを重視して再編集したものです。

中央地域部会で作成しました！

札幌市HPにて

DLできます！

https://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/tiikijiritusien/documents/hitori_gurashi_guide.pdf

実践交流会のルール

◇　一人ひとりグループで話しやすい雰囲気を作る
◇　陰口は言わない
◇　秘密厳守：うわさ話をしない

※困りごと解決のためにみんなで話し合いたいときは
事務局を通じて参加者の了解を得ることで、
全員で意見交換をすることもできます。

実際の声

勉強会の講師と勉強会終了後に話すことで、悩み事が解決したり、相談先を増やすことができた

実践交流会で一緒になったグループのメンバーを通じて、他の業種の事業所と連携して課題を解決できた

いろいろな事業所の取り組みを知るきっかけとなり、事業所のサービス向上のきっかけとなった

事例検討会で、対応に困っているケースについて様々な立場の人から意見をもらい、実際の対応に活かすことができた

定例会で聞き取った地域の課題について、地域部会から提案して全市的な課題として取り上げられ、現在もプロジェクトとして進行している

連携について

連携とは？

『共有化された目的をもつ複数の人および機関が、単独では解決できない課題に対して、主体的に協力関係を構築して、目的達成に向けて取り組む相互関係の過程』

↓

地域の様々な方の力を借りて、
チームを作り、
なんとかする！

連携ができるまでには・・・

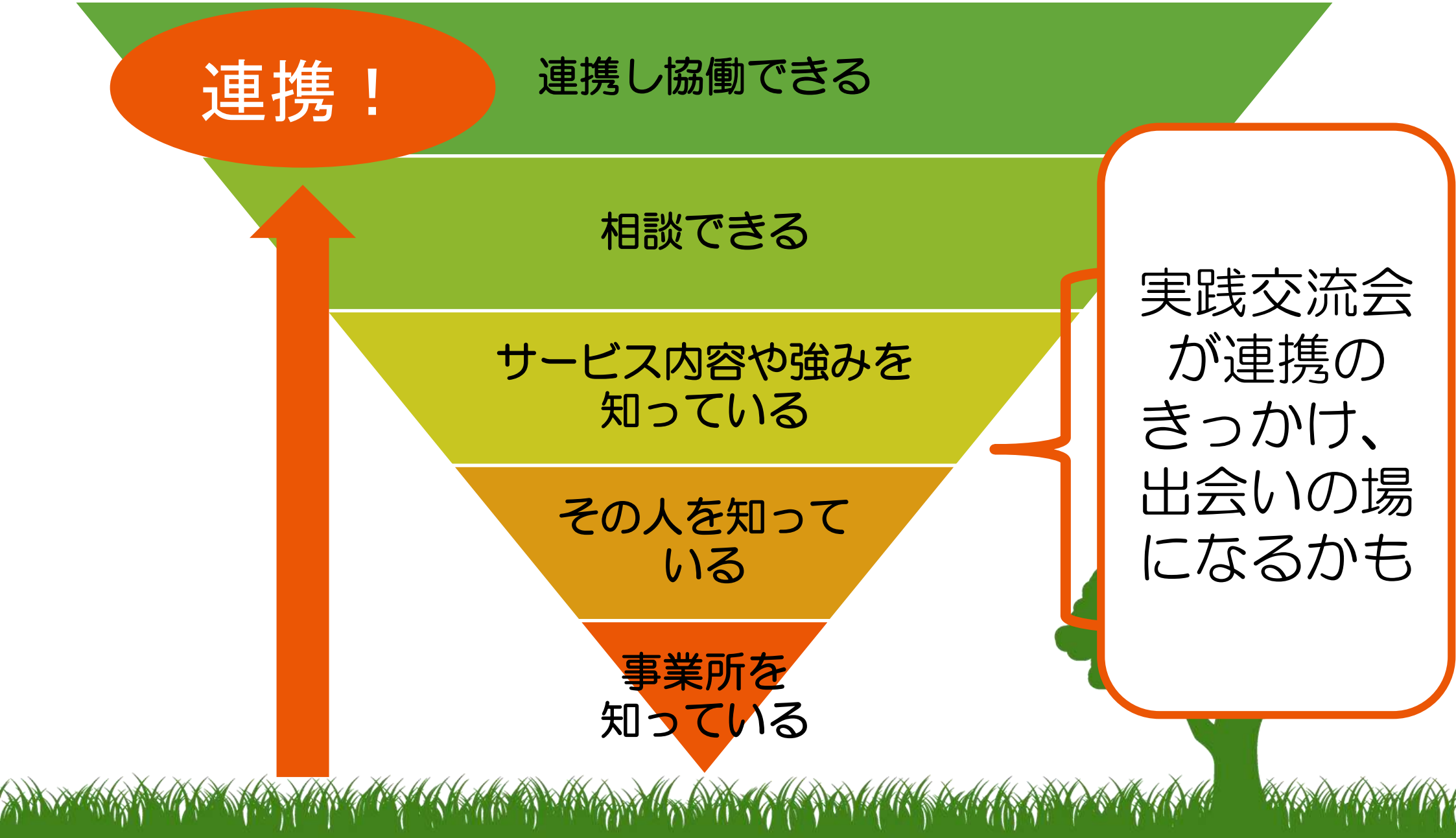
連携！
連携し協働できる
相談できる
サービス内容や強みを知っている
その人を知っている
事業所を知っている
実践交流会が連携のきっかけ、出会いの場になるかも

問題発生

EX:希望が達成難しい
支援において壁が出てきた

単一的サービス提供の限界

問題を1つの事業所で抱え込むことで、**当事者も支援者も疲弊に繋がってしまう**ことも・・・

1つの事業所では解決が難しい

問題解決のためのチーム探し

チームの作成

チームの役割と連携方法の確立

連携しながら解決を目指す

連結

必要な機関を選定し、**協力しながら業務を遂行するチーム**を集める

調整

多様な専門機関の**役割と連携頻度を決定**し**共通の目標設定**を行う（各事業所の主体的関わり）

協働

打ち合わせし、専門機関からの意見をすり合わせ、**協力体制を確立しチームで問題解決**をする

個人や1つの事業所でできることには限界が…

相談先を見つけて協力することで、スムーズに課題が解決する

困ったときの相談場所作り…

日ごろから色々な場所に顔を出すことで、地域の関係機関が連携し、障がいのある方やその家族等が

自分らしく生活できる地域へ

地域のいろいろな機関と出会い、ともに学び、ともに考えていけるきっかけに・・・

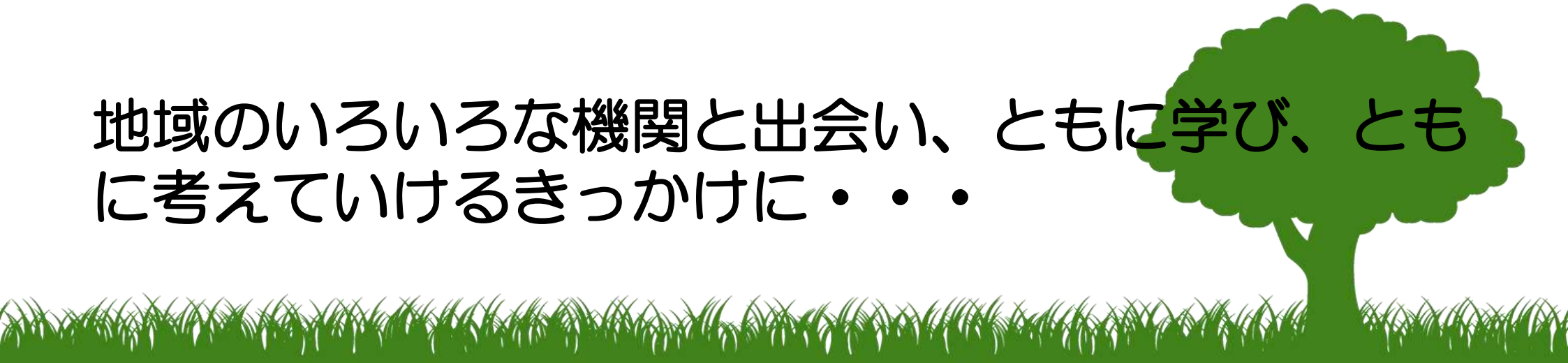

中央地域部会のお知らせ

中央区地域部会　定例会

構成員：当事者・障がい福祉事業所・行政機関等
参加したいという意思がある人

※区の制限なく「来るもの拒まず」が特徴

定例会頻度…**年９回の定例会**（８、１２、３月以外の毎月）
第３水曜日　18：30～20：30
中央保健センター２Ｆにて開催

※場所が変更となる場合もあり

中央部会参加のお誘い

定例会に参加してみたいと感じていただいた方は

中央区役所保健福祉課　個別支援主査へご連絡下さい

TEL　205-3304（内線353）

❒事務局メンバーも募集中です！

（現在は）

委託相談室　社協　就労移行　就労継続

訪問介護　　難病連　支援学校　など

（毎月1回　定例会や地域課題の話し合いしています）
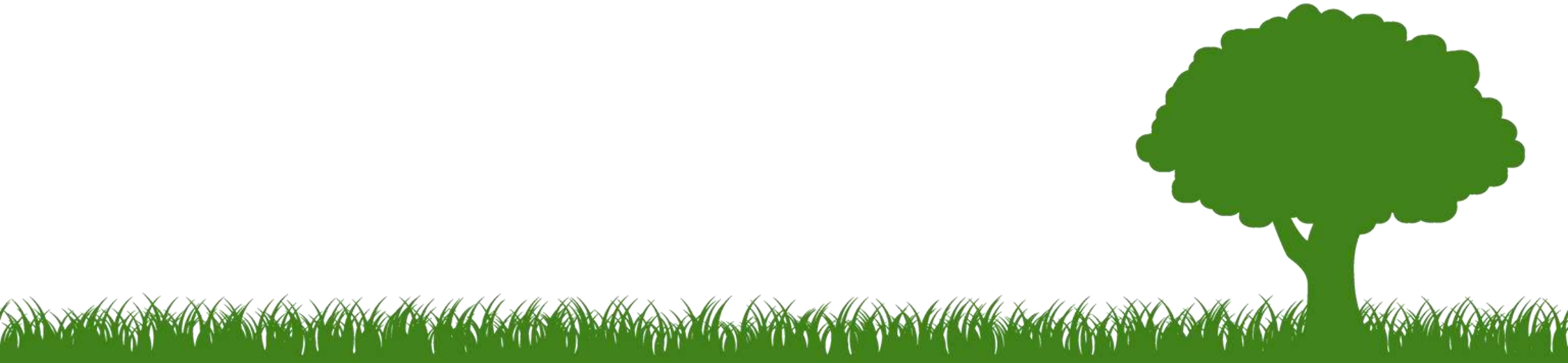
ご清聴ありがとうございました